

株 主 各 位

神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号
株 式 会 社 ア ル プ ス 技 研
代表取締役社長 牛 嶋 素 一

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。
敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号
当社本社 会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項
- (1) 第30期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第30期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.alpsgiken.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当事業年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国が牽引する海外経済の回復や、政府による国内経済対策の効果等により、緩やかな回復基調となったものの、円高、株安に加え、依然として厳しい雇用情勢が続くという、先行きが見通しがたい状況で推移いたしました。

当社グループの主要顧客である自動車、電機、精密機械メーカーなど大手製造業各社においても、アジア圏での需要増大を主因として、生産や輸出に回復の兆しがみられるものの、コスト削減への圧力は依然として強い傾向にあります。

このような環境の下、当社グループでは、新規顧客・新規分野の開拓等の営業強化策を実施するとともに、高度技術領域に対応した教育訓練を実施してまいりました。その結果、中核である当社の常用雇用型技術者派遣事業における稼働率は順調に回復、平成22年9月には、1年9ヶ月ぶりに90%台に回復し、12月には93.9%となりました。他方、新卒採用を抑制し、中途採用を凍結していたことにより、期末における技術社員数は、前期比9.0%減となりました。

その結果、売上高は163億18百万円(前年同期比4.8%増)となりました。営業利益につきましては、稼働率の回復に加え、昨年来実施しております物件費・人件費の削減効果などにより4億63百万円と黒字転換を図ることができました。

他方、稼働率回復に伴い、雇用調整助成金受給額が想定より減少しましたが、経常利益は12億12百万円(同40.5%増)となりました。また、中国現地法人出資持分一部譲渡に伴う減損や、固定資産の用途変更に伴う減損を特別損失に計上したことにより、当期純利益は5億99百万円(同174.1%増)となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

ア. アウトソーシングサービス事業

アウトソーシングサービス事業につきましては、中核である常用雇用型技術者派遣事業における稼働率及び子会社業績の回復により、売上高は162億13百万円（前年同期比4.4%増）、売上高構成比率は99.4%となりました。

イ. その他事業

その他事業につきましては、売上高は1億5百万円（前年同期比156.7%増）、売上高構成比率は0.6%となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は55百万円であり、その主な内容は、当社の人事管理システムに係る設備投資等によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成22年7月1日付で中国現地法人でありますALTECH QINGDAO CO., LTD.（アルテック青島）の出資持分一部を譲渡したことにより、同社は連結子会社から除外となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 27 期<br>(平成19年12月期) | 第 28 期<br>(平成20年12月期) | 第 29 期<br>(平成21年12月期) | 第 30 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年12月期) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)          | 22,473                | 22,523                | 15,568                | 16,318                             |
| 経 常 利 益(百万円)        | 1,577                 | 1,689                 | 863                   | 1,212                              |
| 当 期 純 利 益(百万円)      | 959                   | 930                   | 218                   | 599                                |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 86円64銭                | 83円87銭                | 19円68銭                | 53円96銭                             |
| 総 資 産(百万円)          | 11,531                | 11,438                | 9,998                 | 11,262                             |
| 純 資 産(百万円)          | 7,677                 | 7,839                 | 7,672                 | 8,045                              |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 691円02銭               | 703円97銭               | 689円80銭               | 723円34銭                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
 2. 第30期（当連結会計年度）の概況については、前記「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金        | 議決権比率      | 所 在 地        | 主 要 な 事 業 内 容                                        |
|-----------------------------------|--------------|------------|--------------|------------------------------------------------------|
| (株)アルプスビジネスサービス                   | 100<br>百万円   | %<br>100.0 | 神奈川県<br>相模原市 | 一般労働者派遣事業、社員教育事業、損害保険の代理業、人材紹介業、商品仕入・販売              |
| (株)アルネス情報システムズ                    | 160<br>百万円   | 100.0      | 東京都<br>千代田区  | アプリケーション・パッケージのカスタマイズ及び導入支援<br>アプリケーション・ソフトウェアの開発・試作 |
| (株)アルプスの社                         | 100<br>百万円   | 100.0      | 神奈川県<br>相模原市 | 介護付有料老人ホーム、グループホームの運営・管理、介護派遣                        |
| ALTECH SHINE CO., LTD.            | 40<br>百万台湾ドル | 95.0       | 台湾<br>台北市    | 事務用機器・精密機器・通信機器・電子機器等の設計業、機械・設備機器の設置工事               |
| ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA) | 105<br>百万円   | 100.0      | 中国<br>上海市    | 機械・設備機器の設置工事                                         |

- (注) 1. 当社は、平成22年3月4日付で中国上海市に100%子会社としてALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)を設立いたしました。
2. 当社は、平成22年7月1日付でALTECH QINGDAO CO., LTD. (中国青島市)の出資持分を一部譲渡したことにより、同社は連結子会社から除外となりました。
3. 平成21年11月19日開催の取締役会において解散を決議した、ALTECH BEIJING CO., LTD. (中国北京市)は、平成22年11月22日付で清算手続きが完了し、ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO., LTD. (中国広州市)は、平成22年12月7日付で清算手続きが完了いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

##### ① 営業力の強化

当社グループの主要顧客である自動車、電機、精密機械メーカーなど大手製造業各社においては、国際競争力強化の必要性から、今後も引き続き、設計開発部門における低コスト化の動きは継続するものと思われます。その影響により、複数名の技術者をまとめて派遣する「チーム派遣」や、開発工程の一定部分を外注化する「プロジェクト受注」への要請が高まりをみせております。このような環境変化に対応すべく、営業部門を強化することで、チーム派遣やプロジェクト受注等を積極的に開拓してまいります。

さらに、環境・エネルギー関連を始めとする新規成長分野における需要拡大は確実視されることから、マーケティング機能を強化し、当該分野の案件獲得を図ってまいります。

また、顧客ニーズへの迅速な対応と付加価値の高いサービス提供を行うことで、一時的に低下した契約単価を上昇させることにも注力してまいります。

##### ② 技術力の強化

当社グループでは、技術者が高い志の下に自らの技術力を向上させることが、企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。

他方、「チーム派遣」や、「プロジェクト受注」に対応するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「プロジェクトマネージャー」の育成が急務であることから、プロジェクトマネージャー養成の専門部署を設置し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

また、座学の研修に留まらず、ものづくりの現場に携わることも、技術者、とりわけ若手の社員にとっては実践的な技術力を身につけるために必要な経験であるとの認識から、引き続きOJTの場を多く設けてまいります。

### ③ 採用の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業における派遣稼働率は、90%台まで回復したものの、社員の絶対数が減少していることで、売上高の増加は限定的となっております。

また、顧客の要請も、即戦力人材の比重が高まっていることから、中途入社社員数の増大や優秀な新卒社員の獲得に向け、積極的な採用活動の展開を図るため、社内体制の強化に努めてまいります。

### ④ 国際化への対応、グループ戦略の強化

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、当社グループでは、中国における現地法人を再編し、中国経済の中心地である上海に新たに現地法人を設立いたしました。今後は、台湾で培った製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)のノウハウを、中国全土に展開してまいります。さらに、現地における人材確保等、当社グループの有する強みを活かし、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社の中国戦略にも積極的に対応してまいります。

また、介護事業においては、質の高いサービスを提供することにより、高齢化社会における需要の高まりを的確に捉え、さらなる成長・拡大を図っていくとともに、グループ各社の連携の下、シナジーを高め、経営の効率化に努めてまいります。

### ⑤ コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）への取組み

当社グループでは従来より「企業倫理憲章」をはじめとした社内ルールを制定するとともに、法令・社会倫理規範遵守のための社内体制を整備し、コンプライアンス教育を徹底してまいりました。コンプライアンスは経営の最重要課題と認識し、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、当社は企業市民として環境ISO14001に基づく環境経営の推進や、財団、NPO法人を通じて起業家育成・教育・コミュニティー活動等の社会貢献活動を支援してまいります。

### ⑥ 労働者派遣法の改正について

登録型派遣の原則禁止、製造業務への派遣禁止等を織り込んだ、労働者派遣法の改正が見込まれますが、改正法案の内容は「常用雇成型技術者派遣」に対しては何ら規制強化となるものではございません。他方、当社グループの主要顧客である大手製造業各社における外部人材活用の必要性は、

なお一層の高まりをみせていることから、当社グループは、法改正をビジネスチャンスと捉え、引き続き顧客とのパートナーシップを強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

| 区 分                | 主 要 な サ ー ビ ス    |                                                                       |
|--------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------|
|                    | サ ー ビ ス 区 分      | 事 業 内 容                                                               |
| アウトソーシング<br>サービス事業 | エンジニアリング<br>サービス | 機械・電気・輸送用機器・精密機器・化学・<br>情報処理設計等の工学的技術を用いた技術提供、<br>ソフトウェアの開発・受託        |
|                    | テクニカルサービス        | 製造ライン・事務・介護等の技能提供、設計・<br>製作・据付・工事等の工程管理を中心とした<br>専門的な技術・技能を用いたサービスの提供 |
|                    | 介護サービス           | 専門的な知識・技術・技能を用いた介護施設<br>等の企画・運営・コンサルティング・管理業<br>務及び付随業務               |
|                    | 人材サービス           | 人材紹介、人事コンサルティング、教育・研<br>修等の人材サービス業務                                   |
|                    | その他サービス          | 上記に属さないアウトソーシングサービス業<br>務                                             |
| その他事業              | モノづくり事業          | 工場における製品の開発・設計及び生産設備・<br>検査装置等の一括又はその一部の製造                            |

(6) 主要な事業所及び工場（平成22年12月31日現在）

① 当社の主な事業所

|             |                                                                                                                            |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社         | 相模原市緑区                                                                                                                     |
| 事 業 部       | 北日本事業部（仙台市太白区）<br>東京事業部（東京都港区）<br>西関東事業部（相模原市緑区）<br>中部事業部（長野県長野市）<br>東海事業部（名古屋市中央区）<br>西日本事業部（大阪市中央区）<br>ものづくりセンター（相模原市緑区） |
| 工 場         | 蓼科テクノパーク（長野県茅野市）<br>宇都宮テクノパーク（栃木県矢板市）                                                                                      |
| 研 修 セ ン タ ー | 本社研修センター（相模原市緑区）<br>蓼科研修センター（長野県茅野市）                                                                                       |

（注）平成23年2月14日付で、本社機能の一部を横浜市西区へ移転いたしました。

② 重要な子会社の主な事業所

前記「(3)重要な親会社及び子会社の状況 ②子会社の状況」に記載のとおりであります。

## (7) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 2,722名 [207名] | △360名 [△3名] |

(注) 1. 使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、在外連結子会社等の使用人数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ360名減少したのは、新卒採用の減少及び中途採用凍結等によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 2,435名 | △257名     | 32.8歳 | 7.3年   |

(注) 1. この他に、登録社員（雇用契約中の者）が30名、嘱託11名、パート・アルバイトが13名おります。

2. 使用人数が前事業年度末に比べ257名減少したのは、新卒採用の減少及び中途採用凍結によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額<br>千円 |
|---------------|-----------|
| 株式会社横浜銀行      | 200,000   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 150,000   |
| 株式会社東邦銀行      | 100,000   |
| 株式会社八十二銀行     | 100,000   |
| 株式会社三井住友銀行    | 50,000    |
| 株式会社みずほ銀行     | 50,000    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成22年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 39,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,248,489株
- (3) 株主数 6,451名
- (4) 大株主の状況(上位10名)

| 株主名                       | 持株数       | 持株比率  |
|---------------------------|-----------|-------|
|                           | 株         | %     |
| 松井利夫                      | 1,119,513 | 10.07 |
| 有限会社松井経営研究所               | 1,088,521 | 9.79  |
| アルプス技研従業員持株会              | 421,278   | 3.79  |
| 財団法人起業家支援財団               | 340,000   | 3.06  |
| 株式会社横浜銀行                  | 329,958   | 2.96  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 234,100   | 2.10  |
| 株式会社東邦銀行                  | 205,468   | 1.84  |
| 株式会社八十二銀行                 | 173,823   | 1.56  |
| 日本生命保険相互会社                | 154,362   | 1.38  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 152,200   | 1.36  |

(注) 持株比率は、自己株式数(137,705株)を控除のうえ算出しております。また、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況（平成22年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の様況               |
|----------|------|----------------------------|
| 代表取締役社長  | 牛嶋素一 |                            |
| 代表取締役副社長 | 江越博昭 |                            |
| 専務取締役    | 加藤義昭 |                            |
| 取締役      | 寺嶋薫  | (株)アルプスビジネスサービス<br>代表取締役社長 |
| 取締役      | 須貝昌志 |                            |
| 取締役      | 宮坂近司 | 営業統括部長                     |
| 取締役      | 野田浩  | 総務部長                       |
| 取締役      | 石井忠雄 | 経営企画部長                     |
| 常勤監査役    | 岡部博  |                            |
| 常勤監査役    | 宮澤徹  |                            |
| 監査役      | 松田壯吾 | 松田・豊島法律事務所弁護士<br>独立役員      |

- (注) 1. 監査役宮澤 徹氏及び松田壯吾氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、監査役松田壯吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 加藤 義昭 | 平成22年3月25日 | 辞任   | 常勤監査役(社外)           |

(注) 監査役加藤義昭氏は、平成22年3月25日開催の定時株主総会で取締役を選任され、同日の取締役会で専務取締役に就任いたしました。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

| 区分               | 支給人員     | 支給額        |
|------------------|----------|------------|
| 取締役              | 9名       | 109百万円     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3) | 20<br>(11) |
| 合計               | 13       | 130        |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。

取締役の報酬について、平成19年3月23日開催の第26回定時株主総会の決議をいただき、業績連動報酬制度を導入いたしました。概要は以下のとおりであります。

- (1) 固定報酬 年額1億50百万円以内
- (2) 業績連動報酬 年額50百万円以内
- (3) 業績連動報酬の概要

取締役の業績連動報酬は、計画値に基づく標準業績をベースに連結の自己資本利益率及び売上高営業利益率を業績評価指数として業績連動の総額を算出し、業績連動の総額を取締役役務責任ポイントの割合に応じて業績連動報酬を支給いたします。

2. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給人員には、平成22年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了による退任1名を含んでおります。また、取締役の報酬の支給額のうち、15百万円は業績連動報酬であります。
4. 監査役の支給人員には、平成22年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任した1名を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 会社における地位 | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 状 況 | 当 社 と の 関 係  |
|----------|---------|---------------|--------------|
| 監 査 役    | 松 田 壯 吾 | 松田・豊島法律事務所弁護士 | 特別の関係はありません。 |

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名  | 会社における地位     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                              |
|------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宮澤 徹 | 常勤・社外<br>監査役 | 当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会については16回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                         |
| 松田壯吾 | 社 外 監 査 役    | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回出席し、主に弁護士としての専門的見地及び独立役員として、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会については16回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

常勤の社外監査役を除き、当社と社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 33 百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33     |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスの実効性を確保するために制定した「アルプス技研 企業倫理憲章」を規範として、役員及び社員は社会的・倫理的責任を自覚し、法令・定款及び具体的な指針である行動規範大綱を遵守いたします。なお、取締役会は、内部統制の実施状況を監督するとともに、「業務の適正を確保する体制」を整備するために、内部統制委員会を設置し、内部統制基本方針について不断の見直しによって改善・充実を図り、効率的で適法な業務執行体制を以下のとおり構築いたします。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切な取組みをいたします。

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、法令及び文書取扱規程等に基づき、各々の担当職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録したうえ、適切に保存し、取締役及び監査役は必要に応じて閲覧できるものとしたします。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、グループの業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの適切な管理を行い、定期的に取り締役に報告いたします。
  - ② リスクを主管する部署の責任者は、業績・財務状況に影響を及ぼすおそれのあるリスクが認められた場合は、速やかにリスク管理委員会委員長に報告するとともに、分析・評価・ヘッジ等の対策を行います。
  - ③ 当社の経営危機管理規程に定める、グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したとき、または発生のおそれが予想される場合には、社長を本部長とした対策本部を設置いたします。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回及び臨時取締役会を必要に応じて開催し、重要事項の決定ならびに取り締役の業務執行状況の監督等を行います。
  - ② 取締役会の機能を強化し経営効率化を図るため、常務会を原則として、月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行います。
  - ③ 当社の企業理念、経営計画、事業運営状況等の開示を通して透明性・公平性・適時性を図り、ステークホルダーの当社グループに対する理解を促進し、適正な評価に資するためにディスクロージャー委員会を適正に運営いたします。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンスの審議機関として、複数の社外有識者を含めた委員で構成するコンプライアンス委員会を適正に運営いたします。コンプライアンス（企業倫理）規程の実践的運用と徹底を図るため、各部門からコンプライアンスリーダー及びコンプライアンス推進委員を選任して啓蒙活動を実施します。
  - ② グループの取締役は、職務が法令及び定款に適合することを遵守することを誓約するため、就任時に誓約書を当社の社長あて、提出いたします。

- ③ 業務部門から独立した監査室が、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに代表取締役及び監査役に適宜報告します。
  - ④ 法令及び倫理上疑義がある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として、社内窓口及び外部専門機関の「ヘルプネット・社外窓口」を設置しております。なお、通報者の希望により匿名性を保証するとともに通報者に不利益がないことを確保いたします。
  - ⑤ 社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力及びその団体、個人には毅然たる態度で臨み、一切関係を持ちません。また、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとします。
  - ⑥ 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制委員会の監督のもと全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制についての文書化、評価及び改善を実施いたします。
- (5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。
  - ② グループ会社は内部統制を担当する部署を定め、当社と連携して内部統制システムの構築及び実効性を図り、当社はグループ会社の経営の企業活動におけるリスク管理体制を確立いたします。
  - ③ 監査役、会計監査人及び監査室は連携し、企業集団の連結経営の有効性、効率性等を確保するための監査体制を構築しております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき使用人として、必要に応じ監査役の業務補助のため監査役付または監査役スタッフを置くことができますものとします。なお、設置する場合は当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定について監査役会の事前の同意を得るものとします。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。

- ② 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告いたします。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査役は、代表取締役と定例的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行います。
  - ② 監査役は、取締役会及び重要な会議等に出席いたします。また、稟議書等に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとします。
  - ③ 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、定期的な情報交換などの連携を図ります。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、平成22年2月10日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)の継続を決定し、平成22年3月25日開催の当社第29回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

### (1) 基本方針の内容

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は買収防衛策を導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

### (2) 基本方針の実現に資する取組み

#### ① 企業価値向上のための取組み

当社は、投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、次の施策を実施しています。これらの取組みは、基本方針の実現に資すると考えております。

「5カ年計画による企業価値向上への取組み」

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

ア. 第9次5カ年計画（平成20年7月～平成25年6月）の要旨は、次のとおりであります。

第8次5カ年計画の企業価値（事業価値・社会価値・人間価値）の向上を継承しつつ、顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築により事業規模の拡大を図るとともに、ライフキャリアプランに基づいた技術者の支援及び教育研修を充実させることによって高度技術者の育成に努めてまいります。また、社会・経済環境の変化にフレキシブルかつスピーディーに対応できる組織経営力の強化を進め、これらの実現によって経営品質の向上を図り、グループの総合力を発揮しエンジニアリングアウトソーシング業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

- ・ 顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築

顧客の多様化するニーズに対応するため、高度な技術と信頼・安心を提供し、顧客との強固かつ広範なパートナーシップを構築してまいります。また、ソリューション提案力の強化を図るとともに、優秀な人材を確保し顧客の開発戦略を支え、顧客の事業拡大・事業再編やグローバル展開を支援するため、技術支援サービスや人材ビジネスを積極的に推進してまいります。

- ・ ライフキャリアプランによる高度技術者の育成

技術者が、自らの技術力を向上させ、自律的キャリアデザインを描けるよう、技術力や経験を踏まえた教育・人事・ローテーションが一体となったライフキャリアサポートを実施してまいります。特に、技術者教育に関しては、自社教育システムと併せ専門教育機関との連携による教育研修体制を充実させ、また、請負・受託・モノづくり部門の技術的蓄積を活用した専門技術者集団の育成を図り、更には、新たなキャリアプランの形成及び新規事業創出に向けた社内ベンチャー制度の構築を図ってまいります。

- ・ 組織経営力の確立

持続的な成長発展を目指すために、価値創造の源泉である現場に対する支援及び人材育成を強化するとともに、リーディングカンパニーとしての社会的信頼に因えるため、効率的かつ効果的な内部管理体制（コンプライアンスや内部統制など）の構築を図り、また、グループの事業領域の拡大や国際化の進展に対応した経営管理体制の確立を推進してまいります。

第9次5カ年計画に基づいて、具体的な施策として当社グループの企業価値を高めるため、「採用力の強化による優れた人材の確保」、「技術者育成支援システムの導入・実施」、「教育研修の充実による技術力・人間力の向上」について具体的に推進し、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供を進めております。

- イ. コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

また、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により、取締役会の意思決定・監督機能の強化を図っております。

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

- ② 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための仕組み

当社は、平成22年3月25日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会

は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものとします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者等による権利行使は認められないとの行使条件と当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

- (3) 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 株主意思の反映

本プランは、平成22年3月25日開催の当社定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間(3年)満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

② 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視と情報開示

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

③ 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないといわれる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

# 連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,997,617</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,833,237</b>  |
| 現金及び預金                 | 3,895,904         | 支払手形及び買掛金            | 56,555            |
| 受取手形及び売掛金              | 2,302,095         | 短期借入金                | 650,000           |
| 有価証券                   | 5,664             | 未払法人税等               | 471,097           |
| 仕掛品                    | 301,294           | 未払金                  | 552,727           |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,646             | 賞与引当金                | 306,908           |
| 繰延税金資産                 | 203,270           | 役員賞与引当金              | 15,600            |
| その他                    | 289,142           | その他                  | 780,348           |
| 貸倒引当金                  | △1,401            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>384,262</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,265,337</b>  | 退職給付引当金              | 328,502           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,969,300</b>  | 役員退職慰労引当金            | 4,120             |
| 建物及び構築物                | 1,287,581         | 長期未払金                | 4,534             |
| 機械装置及び運搬具              | 5,868             | その他                  | 47,104            |
| 土地                     | 1,630,306         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,217,499</b>  |
| その他                    | 45,543            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>127,314</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>8,062,418</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,168,722</b>  | 資本金                  | 2,347,163         |
| 投資有価証券                 | 327,839           | 資本剰余金                | 2,785,321         |
| 繰延税金資産                 | 145,448           | 利益剰余金                | 2,997,097         |
| 貸貸固定資産                 | 333,849           | 自己株式                 | △67,163           |
| その他                    | 361,596           | 評価・換算差額等             | △25,543           |
| 貸倒引当金                  | △11               | その他有価証券評価差額金         | 25,928            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>11,262,955</b> | 為替換算調整勘定             | △51,472           |
|                        |                   | 少数株主持分               | 8,581             |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,045,456</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>11,262,955</b> |

# 連結損益計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金       | 額          |
|---|---|---------|------------|
| 売 | 上 |         | 16,318,751 |
| 売 | 上 |         | 12,684,303 |
| 販 | 上 |         | 3,634,448  |
| 費 | 及 |         | 3,170,476  |
| 營 | 業 |         | 463,972    |
| 營 | 業 |         | 463,972    |
| 受 | 取 | 2,052   |            |
| 受 | 取 | 4,911   |            |
| 助 | 成 | 699,297 |            |
| 受 | 取 | 35,599  |            |
| 為 | 替 | 3,884   |            |
| そ | の | 41,739  | 787,483    |
| 營 | 業 |         | 787,483    |
| 支 | 払 | 4,263   |            |
| 支 | 払 | 10,330  |            |
| 賃 | 貸 | 21,371  |            |
| そ | の | 2,838   | 38,805     |
| 経 | 常 |         | 38,805     |
| 特 | 別 |         | 1,212,650  |
| 特 | 別 |         | 1,212,650  |
| 固 | 定 | 76      |            |
| 投 | 資 | 1,841   | 1,917      |
| 固 | 定 | 1,284   |            |
| 固 | 定 | 2,304   |            |
| 減 | 損 | 122,066 |            |
| 投 | 資 | 35      |            |
| 投 | 資 | 2,210   |            |
| 会 | 員 | 40      | 127,940    |
| 税 | 金 |         | 1,086,627  |
| 法 | 人 | 577,871 |            |
| 法 | 人 | △91,323 | 486,547    |
| 少 | 数 |         | 518        |
| 当 | 期 |         | 599,561    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年12月31日 残高                | 2,347,163 | 2,785,321 | 2,648,075 | △66,813 | 7,713,746   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △222,226  |         | △222,226    |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 599,561   |         | 599,561     |
| 連結子会社の減少に伴う減少                 |           |           | △28,313   |         | △28,313     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △349    | △349        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 349,021   | △349    | 348,672     |
| 平成22年12月31日 残高                | 2,347,163 | 2,785,321 | 2,997,097 | △67,163 | 8,062,418   |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                    |                        | 少 数 株 主 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|--------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 平成21年12月31日 残高                | 15,706           | △64,832            | △49,125                | 8,033     | 7,672,654 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                    |                        |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                    |                        |           | △222,226  |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                    |                        |           | 599,561   |
| 連結子会社の減少に伴う減少                 |                  |                    |                        |           | △28,313   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                    |                        |           | △349      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 10,221           | 13,359             | 23,581                 | 547       | 24,128    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 10,221           | 13,359             | 23,581                 | 547       | 372,801   |
| 平成22年12月31日 残高                | 25,928           | △51,472            | △25,543                | 8,581     | 8,045,456 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

ア. 連結子会社の数

5社

イ. 連結子会社の名称

(株)アルプスビジネスサービス

(株)アルネス情報システムズ

(株)アルプスの杜

ALTECH SHINE CO., LTD.

ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)は平成22年3月4日付で設立されたことにより新たに連結子会社となりました。

平成21年11月19日開催の取締役会において解散を決議した、ALTECH BEIJING CO., LTD. (中国北京市)は平成22年11月22日付で清算手続きが完了し、またALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO., LTD.

(中国広州市)は平成22年12月7日付で清算手続きが完了したため、連結子会社から除外しております。

ALTECH QINGDAO CO., LTD. は平成22年7月1日付で出資持分を一部譲渡したため、連結子会社から除外しております。

#### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

なお、従来決算日が9月30日であった連結子会社ALTECH SHINE CO., LTD. については、同社の決算日を12月31日に変更したことにより、当連結会計年度は平成21年10月1日から平成22年12月31日までの15ヶ月を連結しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. その他有価証券

- ・時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・当社
  - 建物及び構築物 定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物……………10～47年
  - 上記以外 定率法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
機械装置及び運搬具……………2～12年  
その他（工具、器具及び備品）…3～15年
- ・在外連結子会社ALTECH SHINE CO., LTD.、ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)  
所在地国の会計基準の規定に基づく定額法
- ・上記以外の連結子会社 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
機械装置及び運搬具……………2年

イ. 無形固定資産(リース資産を除く)

・ 当社

定額法

なお、主な耐用年数または償却期間は次のとおりであります。

のれん……………5年

自社利用のソフトウェア……………5年

・ 在外連結子会社ALTECH SHINE CO., LTD.、ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

・ 上記以外の連結子会社

定額法

ウ. 投資その他の資産

・ 当社

貸貸固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………10～47年

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。

ウ. 退職給付引当金

当社

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

連結子会社(株)アルプスビジネスサービス、(株)アルネス情報システムズ

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

エ. 役員退職慰労引当金

連結子会社(株)アルプスビジネスサービス

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

オ. 役員賞与引当金

当社

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

連結子会社(株)アルプスビジネスサービス、(株)アルネス情報システムズ

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 在外連結子会社の会計処理基準

在外連結子会社の計算書類は、それぞれの所在地国において、一般に公正妥当と認められた会計処理基準に基づいて作成しております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、5年間の均等償却を行い、金額が僅少な場合には、発生年度に全額償却しております。

(7) 会計処理の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用することとしております。ただし、当連結会計年度においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、すべての工事について工事完成基準を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更

前連結会計年度に営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、当連結会計年度において、営業外費用の10/100を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「支払手数料」は、6,030千円であります。

## 2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 減価償却累計額

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 1,535,170千円 |
| 賃貸固定資産 | 170,088千円   |

(2) 偶発債務

|               |         |
|---------------|---------|
| 日本カーソリューションズ㈱ | 2,054千円 |
|---------------|---------|

(注) 連結子会社㈱アルプスビジネスサービスの校正事業の営業譲渡に伴い、譲渡したリース契約の未経過リース料について債務保証したものであります。

### 3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 営業外収益の「助成金収入」の主たるものは、雇用調整助成金であります。
- (2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途    | 種類                    |
|--------|-------|-----------------------|
| 長野県茅野市 | 賃貸資産  | 土地及び建物等               |
| 中国青島市  | 事業用資産 | 建物使用権等<br>(無形固定資産を含む) |

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、アウトソーシングサービス事業に係る事業用資産については全国の事業部を基本単位とし、その他事業に係る事業用資産については工場を基本単位としてグルーピングをしております。その他賃貸資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び蓼科の研修施設、保養所等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社につきましては、原則として規模等の理由から会社単位を基準としてグルーピングをしておりますが、連結子会社(株)アルネス情報システムズの寮については共用資産としております。

なお、従来研修施設として使用していた蓼科の施設の一部については、用途変更を行い、当連結会計年度より賃貸資産（インキュベーションラボラトリー）として使用しております。

当該インキュベーションラボラトリーにつきましては、減損の兆候があったため検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は賃貸固定資産40,312千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。また、ALTECH QINGDAO CO., LTD. につきましては、出資持分の一部譲渡に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具5,277千円、有形固定資産その他10,372千円、無形固定資産66,103千円であります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 前連結会計年度末<br>の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                     |
| 普通株式  | 11,248,489          | —                   | —                   | 11,248,489          |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                     |
| 普通株式  | 137,170             | 535                 | —                   | 137,705             |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加535株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たりの配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|-------------|------------|
| 平成22年3月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 222,226        | 20               | 平成21年12月31日 | 平成22年3月26日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当金の原資 | 1株当たりの配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|--------|------------------|-------------|------------|
| 平成23年3月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 311,101        | 利益剰余金  | 28               | 平成22年12月31日 | 平成23年3月28日 |

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。  
短期借入金は、運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の価格変動リスクに晒されております。

##### ③ 金融商品に係るリスクの管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、新規取引先の財務状況を確認し、取引先ごとに四半期での期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じた同様の管理を行っております。

イ. 市場リスク（金利や価格変動等の変動リスク）の管理

当社は、短期借入金のみが固定金利であるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

また有価証券及び投資有価証券については、市場価格の価格変動リスクを抑制するため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|----------------|------------|-----------|-----|
| ① 現金及び預金       | 3,895,904  | 3,895,904 | —   |
| ② 受取手形及び売掛金（※） | 2,300,694  | 2,300,694 | —   |
| ③ 有価証券及び投資有価証券 | 282,931    | 282,931   | —   |
| 資産計            | 6,479,529  | 6,479,529 | —   |
| ① 短期借入金        | 650,000    | 650,000   | —   |
| 負債計            | 650,000    | 650,000   | —   |

(※) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価については、株式は取引所の価格によっております。MMF、公社債投資信託は短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

① 短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 50,573     |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 723円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 53円96銭  |

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月17日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 野 隆 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服 部 一 利 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルプス技研の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第30期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月28日

株式会社アルプス技研 監査役会

常 勤 監 査 役 岡 部 博 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 宮 澤 徹 ㊟

監査役（社外監査役） 松 田 壯 吾 ㊟

# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部              |                   |
|----------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>5,985,183</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,448,260</b>  |
| 現金及び預金               | 3,413,835         | 買掛金                  | 13,782            |
| 受取手形                 | 36,729            | 短期借入金                | 650,000           |
| 売掛金                  | 1,992,409         | 未払金                  | 480,767           |
| 仕掛品                  | 52,124            | 未払費用                 | 202,446           |
| 原材料及び貯蔵品             | 1,646             | 未払法人税等               | 465,442           |
| 前払費用                 | 184,836           | 未払消費税等               | 143,097           |
| 繰延税金資産               | 197,013           | 預り金                  | 177,228           |
| 短期貸付金                | 37,190            | 賞与引当金                | 297,614           |
| 未収入金                 | 64,982            | 役員賞与引当金              | 15,000            |
| その他の他                | 4,835             | その他の他                | 2,881             |
| 貸倒引当金                | △420              | <b>固 定 負 債</b>       | <b>261,888</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>4,634,519</b>  | 退職給付引当金              | 242,890           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>2,800,192</b>  | 長期未払金                | 4,534             |
| 建物                   | 1,189,916         | その他の他                | 14,463            |
| 構築物                  | 24,979            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,710,148</b>  |
| 機械装置                 | 727               | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 車両運搬具                | 2,658             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>7,883,743</b>  |
| 器具備品                 | 36,427            | 資本金                  | 2,347,163         |
| 土地                   | 1,545,483         | 資本剰余金                | 2,785,321         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>123,203</b>    | 資本準備金                | 2,784,651         |
| ソフトウェア               | 114,425           | その他資本剰余金             | 669               |
| 電話加入権                | 6,949             | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>2,818,421</b>  |
| その他の他                | 1,828             | 利益準備金                | 190,000           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,711,123</b>  | その他利益剰余金             | 2,628,421         |
| 投資有価証券               | 327,131           | 買換資産圧縮積立金            | 8,316             |
| 関係会社株式               | 311,127           | 別途積立金                | 1,510,000         |
| 関係会社出資金              | 70,000            | 繰越利益剰余金              | 1,110,105         |
| 長期貸付金                | 439,328           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△67,163</b>    |
| 長期前払費用               | 38,012            | 評価・換算差額等             | 25,810            |
| 繰延税金資産               | 137,134           | その他有価証券評価差額金         | 25,810            |
| 敷金及び保証金              | 130,519           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>7,909,553</b>  |
| 会員権                  | 4,260             | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,619,702</b> |
| 保険積立金                | 81,406            |                      |                   |
| 貸貸固定資産               | 402,271           |                      |                   |
| その他の他                | 900               |                      |                   |
| 貸倒引当金                | △230,967          |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>10,619,702</b> |                      |                   |

# 損 益 計 算 書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科   | 目                     | 金       | 額          |
|-----|-----------------------|---------|------------|
| 売 売 | 上 原 高                 |         | 14,140,802 |
|     | 上 総 価                 |         | 10,821,907 |
| 販 費 | 上 一 般 管 理 費           |         | 3,318,895  |
|     | 及 び 業 外 取 収 利 益       |         | 2,785,035  |
| 営 業 | 業 外 取 収 利 益           |         | 533,859    |
|     | 受 助 受 益               | 4,001   |            |
| 営 業 | 取 成 取 配 金 賃 の 費 用     | 4,891   |            |
|     | 業 外 取 収 利 益           | 588,459 |            |
| 営 業 | 業 外 取 収 利 益           | 44,415  |            |
|     | 業 外 取 収 利 益           | 35,826  | 677,594    |
| 営 業 | 支 支 手 入 原 差 利 益       | 4,196   |            |
|     | 支 支 手 入 原 差 利 益       | 10,330  |            |
| 営 業 | 賃 貸 取 入 原 差 利 益       | 26,048  |            |
|     | 賃 貸 取 入 原 差 利 益       | 907     |            |
| 特 別 | 常 利 益                 | 499     | 41,982     |
|     | 常 利 益                 |         | 1,169,471  |
| 特 別 | 別 有 価 値 損 失           | 4,745   |            |
|     | 別 有 価 値 損 失           | 1,841   | 6,586      |
| 特 別 | 固 定 資 産 除 却 損 失       | 19      |            |
|     | 固 定 資 産 除 却 損 失       | 1,524   |            |
| 特 別 | 投 資 有 価 値 証 券 売 却 損 失 | 40,312  |            |
|     | 投 資 有 価 値 証 券 売 却 損 失 | 35      |            |
| 特 別 | 投 資 有 価 値 証 券 評 価 損 失 | 13,028  |            |
|     | 投 資 有 価 値 証 券 評 価 損 失 | 66,455  |            |
| 特 別 | 関 係 会 社 出 資 金 売 却 損 失 | 123,676 |            |
|     | 関 係 会 社 出 資 金 売 却 損 失 | 40      |            |
| 特 別 | 会 員 権 当 金 繰 入         | 230,956 | 476,048    |
|     | 会 員 権 当 金 繰 入         |         | 700,008    |
| 税 引 | 前 当 期 純 利 益           |         | 700,008    |
|     | 前 当 期 純 利 益           | 570,644 |            |
| 法 人 | 税 引 前 当 期 純 利 益       | △99,734 | 470,909    |
|     | 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 229,099    |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |               |              |               |            |             |           |              |
|---------------------------------|-----------|-----------|---------------|--------------|---------------|------------|-------------|-----------|--------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               |              | 利 益 剰 余 金     |            |             |           |              |
|                                 |           | 資本準備金     | その 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金         | その他利益剰余金   |             |           | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                 |           |           |               |              | 買換資産圧縮<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |              |
| 平成21年12月31日 残高                  | 2,347,163 | 2,784,651 | 669           | 2,785,321    | 190,000       | 8,611      | 1,510,000   | 1,102,937 | 2,811,549    |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |               |              |               |            |             |           |              |
| 剰余金の配当                          |           |           |               |              |               |            |             | △222,226  | △222,226     |
| 買換資産圧縮<br>積立金取崩額                |           |           |               |              |               | △295       |             | 295       | -            |
| 当期純利益                           |           |           |               |              |               |            |             | 229,099   | 229,099      |
| 自己株式の取得                         |           |           |               |              |               |            |             |           |              |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |               |              |               |            |             |           |              |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -             | -            | -             | △295       | -           | 7,168     | 6,872        |
| 平成22年12月31日 残高                  | 2,347,163 | 2,784,651 | 669           | 2,785,321    | 190,000       | 8,316      | 1,510,000   | 1,110,105 | 2,818,421    |

|                                 | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|---------|----------------|---------------------------|------------------------|-----------|
|                                 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | その 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成21年12月31日 残高                  | △66,813 | 7,877,219      | 15,644                    | 15,644                 | 7,892,864 |
| 事業年度中の変動額                       |         |                |                           |                        |           |
| 剰余金の配当                          |         | △222,226       |                           |                        | △222,226  |
| 買換資産圧縮<br>積立金取崩額                |         | -              |                           |                        | -         |
| 当期純利益                           |         | 229,099        |                           |                        | 229,099   |
| 自己株式の取得                         | △349    | △349           |                           |                        | △349      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |                | 10,165                    | 10,165                 | 10,165    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △349    | 6,523          | 10,165                    | 10,165                 | 16,689    |
| 平成22年12月31日 残高                  | △67,163 | 7,883,743      | 25,810                    | 25,810                 | 7,909,553 |

## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 関係会社株式

移動平均法による原価法

#### ② その他有価証券

##### ア. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ③ たな卸資産

##### ア. 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ウ. 貯蔵品

最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

##### ア. 建物・構築物

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………15～47年

構築物……………10～20年

##### イ. 上記以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置……………5～12年

車両運搬具……………2～6年

器具備品……………3～15年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア……………5年

#### ③ 長期前払費用

定額法

#### ④ 賃貸固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物……………10～47年

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を見積計上しております。
- ③ 退職給付引当金 確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。  
なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。
- ④ 役員賞与引当金 取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。
- (4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 消費税等の会計処理方法  
税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表等に関する注記

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,360,897千円 |
| 貸借固定資産の減価償却累計額     | 218,097千円   |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 3,637千円     |
| 関係会社に対する長期金銭債権     | 383,000千円   |
| 関係会社に対する短期金銭債務     | 3,350千円     |
| (3) 取締役に対する長期金銭債務  | 4,534千円     |
| (4) 偶発債務           |             |
| ㈱アルプスの杜            | 25,158千円    |
- (注) 連結子会社㈱アルプスの杜の運営する有料老人ホームの入居一時金に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行っております。

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|                |          |
|----------------|----------|
| ① 売 上 高        | 13,213千円 |
| ② 売 上 原 価      | 60,052千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費   | 59,814千円 |
| ④ 出向者給与負担金の受入額 | 57,863千円 |
| ⑤ 営業取引以外の取引高   | 19,479千円 |

(2) 営業外収益の「助成金収入」の主たるものは、雇用調整助成金であります。

(3) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途   | 種類      |
|--------|------|---------|
| 長野県茅野市 | 賃貸資産 | 土地及び建物等 |

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、アウトソーシングサービス事業に係る事業用資産については全国の事業部を基本単位とし、その他事業に係る事業用資産については工場を基本単位としてグルーピングをしております。その他賃貸資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び蓼科の研修施設、保養所等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、従来研修施設として使用していた蓼科の施設の一部については、用途変更を行い、当事業年度より賃貸資産（インキュベーションラボラトリー）として使用しております。

当該インキュベーションラボラトリーにつきましては、減損の兆候があったため検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は賃貸固定資産40,312千円であります。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 137,170    | 535        | —          | 137,705    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加535株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

#### 繰延税金資産(流動)

|       |           |
|-------|-----------|
| 未払事業税 | 35,833千円  |
| 原材料   | 3,873千円   |
| 仕掛品   | 4,348千円   |
| 賞与引当金 | 120,593千円 |
| 未払費用  | 16,394千円  |
| その他の  | 15,970千円  |

繰延税金資産(流動)純額 197,013千円

#### 繰延税金資産(固定)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 投資有価証券       | 430,579千円 |
| 会社分割による子会社株式 | 35,658千円  |
| 会 員 権        | 21,237千円  |
| 貸倒引当金        | 93,552千円  |
| 退職給付引当金      | 98,419千円  |
| 長期未払金        | 1,837千円   |
| 減損損失         | 99,589千円  |
| その他の         | 671千円     |

小計 781,544千円

評価性引当額 △634,523千円

合計 147,020千円

#### 繰延税金負債(固定)

|              |         |
|--------------|---------|
| 買換資産圧縮積立金    | 5,809千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,077千円 |

合計 9,886千円

繰延税金資産(固定)純額 137,134千円

### 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との主な差異原因

法定実効税率 40.5%

(調整)

住民税均等割額 4.2%

寄付金等の一時差異でない項目 0.3%

評価性引当額の当期増加額 22.7%

その他の △0.3%

税効果会計適用後の法人税率等の負担率 67.3%

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称       | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業                                            | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容      |                    | 取引内容  | 取引金額(千円) | 科目             | 期末残高(千円)         |
|-----|--------------|--------------|------------------------------------------------------|-------------------|-----------|--------------------|-------|----------|----------------|------------------|
|     |              |              |                                                      |                   | 役員の内兼任等   | 事業上の関係             |       |          |                |                  |
| 子会社 | ㈱アルネス情報システムズ | 160,000      | アプリケーション・パッケージのカスタマイズ及び導入支援<br>アプリケーション・ソフトウェアの開発・試作 | (所有)直接<br>100.0   | 使用人<br>3名 | 連結財務諸表提出会社のソフト開発設計 | 資金の貸付 | 385,000  | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 2,000<br>383,000 |

### 取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお担保は受け入れておりません。
3. ㈱アルネス情報システムズに対する貸付金に対して、当事業年度において230,956千円の貸倒引当金を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 711円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20円62銭  |

## 9. 採用している退職給付制度の概要

当社は平成15年1月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

### 退職給付債務に関する事項

|                           |            |
|---------------------------|------------|
| 退職給付引当金                   | △242,890千円 |
| (確定給付型退職給付制度廃止時における退職未払額) |            |

### 退職給付費用に関する事項

|               |           |
|---------------|-----------|
| 確定拠出年金への掛金支払額 | 187,277千円 |
| 退職給付費用        | 187,277千円 |

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月17日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鶴野隆一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 服部一利 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルプス技研の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告及び事業報告附属明細書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及び計算書類に係る附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月28日

株式会社アルプス技研 監査役会

常 勤 監 査 役 岡 部 博 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 宮 澤 徹 ㊟

監 査 役 ( 社 外 監 査 役 ) 松 田 壯 吾 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績と安定的な配当の継続等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金28円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は311,101,952円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年3月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

本社を移転させることにより、主たる事業の強化、新規事業の創出・拡大、国際展開を図りながら企業価値を高めるため、現行定款第3条の本店の所在地を神奈川県横浜市に変更するものであります。

また、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査役の選任及びその決議の効力を有する期間等に関して現行定款第34条に追加するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3条（本店の所在地）<br/>当社は、本店を神奈川県<u>相模原市</u>に置く。</p> <p>第34条（監査役の選任）<br/>当社の監査役は、株主総会の決議によって選任する。<br/><br/>(新設)</p> <p>2) 当社の監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。<br/><br/>(新設)</p> | <p>第3条（本店の所在地）<br/>当社は、本店を神奈川県<u>横浜市</u>に置く。</p> <p>第34条（監査役の選任）<br/>(現行どおり)</p> <p>2) <u>当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会の決議によって補欠の監査役(以下「補欠監査役」という。)を選任することができる。</u></p> <p>3) 当社の監査役及び補欠監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。</p> <p>4) <u>補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u></p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため社外取締役に1名増員し、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 牛嶋 素一<br>(昭和29年1月2日生)   | 平成16年6月 ㈱横浜銀行常務執行役員東京支店長兼東京・県外ブロック営業本部長<br>平成19年4月 当社常勤顧問<br>平成19年9月 当社業務執行役員常務<br>平成20年3月 当社代表取締役副社長兼業務執行役員副社長兼経営企画部長<br>平成20年10月 当社代表取締役社長兼業務執行役員社長<br>平成21年3月 当社代表取締役社長(現任) | 6,200株     |
| 2     | 江越 博昭<br>(昭和26年5月10日生)  | 平成16年7月 経済産業省四国経済産業局長<br>平成19年7月 当社常勤顧問<br>平成19年9月 当社業務執行役員専務<br>平成20年3月 当社代表取締役副社長兼業務執行役員副社長<br>平成21年3月 当社代表取締役副社長(現任)                                                        | 6,100株     |
| 3     | 加藤 義昭<br>(昭和22年12月23日生) | 平成15年6月 東邦コンピューターサービス㈱代表取締役社長<br>平成18年6月 東邦情報システム㈱代表取締役社長<br>平成20年3月 当社監査役<br>平成20年10月 当社常勤監査役<br>平成22年3月 当社専務取締役(現任)                                                          | 2,300株     |
| 4     | 石井 忠雄<br>(昭和33年1月15日生)  | 平成17年4月 当社入社<br>平成17年7月 当社北関東事業部長<br>平成18年7月 当社業務執行役員兼人事部長<br>平成20年3月 当社取締役兼業務執行役員兼人事部長<br>平成20年10月 当社取締役兼業務執行役員兼経営企画部長<br>平成21年3月 当社取締役経営企画部長(現任)                             | 2,700株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 寺嶋 薫<br>(昭和27年7月22日生) | 平成17年11月 当社入社<br>平成18年1月 当社九州事業部長<br>平成18年10月 当社業務執行役員兼九州事業部長<br>平成19年2月 ALTECH SHINE CO., LTD. 董事長<br>平成19年3月 当社取締役兼業務執行役員兼国際部長<br>ALTECH BEIJING CO., LTD. 董事長<br>ALTECH QINGDAO CO., LTD. 董事長<br>平成20年3月 当社取締役兼業務執行役員常務兼国際部長<br>平成20年10月 当社取締役兼業務執行役員常務<br>平成21年3月 当社常務取締役<br>(株)アルプスビジネスサービス代表取締役社長(現任)<br>平成22年3月 当社取締役(現任) | 6,000株     |
| 6     | 須貝 昌志<br>(昭和33年3月9日生) | 平成2年10月 当社入社<br>平成12年3月 当社北関東事業部長<br>平成13年3月 当社取締役北関東事業部長<br>平成15年3月 当社取締役西日本事業本部長<br>平成17年7月 当社取締役兼業務執行役員兼営業推進部長<br>平成20年6月 当社取締役兼業務執行役員兼中部事業部長兼テクノパーク長<br>平成21年3月 当社取締役中部事業部長<br>平成22年3月 当社取締役(現任)                                                                                                                             | 11,399株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | 野田 浩<br>(昭和33年8月16日生)  | 平成16年9月 当社入社<br>平成17年1月 当社総務部長<br>平成17年3月 当社業務執行役員兼総務部長兼人事部長<br>平成18年3月 当社取締役兼業務執行役員兼総務部長<br>平成19年7月 当社取締役兼業務執行役員兼経営企画部長兼秘書室長<br>平成20年3月 当社取締役兼業務執行役員兼秘書室長兼業務管理部長<br>平成20年10月 当社取締役兼業務執行役員兼総務部長兼秘書室長兼業務管理部長<br>平成21年3月 当社取締役総務部長(現任) | 3,700株     |
| 8     | 宮坂 近司<br>(昭和28年3月31日生) | 平成10年3月 当社入社<br>平成17年7月 当社中部事業部長<br>平成18年1月 当社業務執行役員兼西関東事業部長<br>平成20年3月 (株)アルプスビジネスサービス代表取締役社長<br>平成21年1月 当社業務執行役員<br>平成21年3月 当社取締役営業統括部長(現任)                                                                                        | 8,891株     |
| 9     | 森川 徹治<br>(昭和41年2月23日生) | 平成9年5月 (株)ディーバ代表取締役社長(現任)                                                                                                                                                                                                            | 一株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 森川徹治氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者ではありません。
3. 森川徹治氏を社外取締役候補者とした理由は、IT業界における長年の経験を有し、当社の今後の成長戦略に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は新任の社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について  
森川徹治氏が取締役に選任された場合は、定款第31条の規定に基づき、当社との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 岡部 博<br>(昭和25年1月22日生)  | 平成13年8月 当社入社<br>当社営業部長<br>平成14年3月 当社取締役営業部長兼中部事業部長<br>平成14年6月 当社常務取締役営業部長兼中部事業部長<br>平成15年3月 当社専務取締役管理本部長兼企画部長<br>平成17年7月 当社専務取締役兼業務執行役員兼経営企画室長<br>平成18年3月 (株)アルプスビジネスサービス代表取締役社長<br>当社専務取締役<br>平成19年3月 当社取締役<br>平成20年3月 当社常勤監査役(現任) | 8,815株     |
| 2     | 宮澤 徹<br>(昭和22年11月10日生) | 平成14年6月 立信電子(株)取締役管理部長<br>平成19年3月 当社常勤監査役(現任)                                                                                                                                                                                       | 一株         |
| 3     | 松田 壯吾<br>(昭和22年6月1日生)  | 昭和57年4月 松田・豊島法律事務所弁護士(現任)<br>平成12年3月 当社監査役(現任)                                                                                                                                                                                      | 一株         |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮澤徹氏、松田壯吾氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 宮澤徹氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関及び他の会社における長年の経験及び見識を当社の監査役監査に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏の当社監査役の在任期間は本総会の終結の時をもって4年であります。
4. 松田壯吾氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識を当社の監査役監査に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏の当社監査役の在任期間は本総会の終結の時をもって11年であります。

5. 社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、松田壯吾氏との間で、定款第42条の規定に基づき、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、宮澤徹氏が監査役に選任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

**第5号議案 補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴及び重要な兼職の状況                           | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------|----------------------------------------|------------|
| 山崎利宏<br>(昭和37年9月18日生) | 平成2年9月 城山工業㈱入社<br>平成9年5月 同社代表取締役社長(現任) | 一株         |

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者とする理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができる判断する理由について

山崎利宏氏は、城山工業㈱の代表取締役社長及びその他の経験により培われた知識・経験等を監査役に就任された場合に、当社の監査役体制に活かしていただくことが期待されます。また長年経営に関与された経験から社外監査役として適切に遂行いただけるものとして選任するものであります。

4. 補欠の社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう現行定款第42条において、社外監査役との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、山崎利宏氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目 4 番12号  
株式会社アルプス技研  
本社 会議室  
T E L 042-774-3333 (代表)  
F A X 042-773-2455



- 交通機関 ● J R 横浜線・J R 相模線・京王相模原線  
橋本駅南口から徒歩約10分
- 橋本駅南口より神奈中バス  
「西橋本二丁目」バス停下車徒歩1分  
橋本駅南口バスターミナル  
1 番乗場「若葉台住宅行」午前9時20分発、45分発  
なお、橋本駅南口からのバスの所要時間は約3分であり  
ます。